

陳情第 1 7 5 号	受理年月日	平成 2 8 年 1 0 月 1 9 日
付託委員会	総務財政委員会	
陳 情 者	八幡西区本城三丁目 22-19 大庭 孝広	
件 名	市職員の社会人教育のやり直しについて	
要 旨	<p>市職員とやりとりする中で、社会人としての対応が全くできていない場面を頻繁に見かける。</p> <p>例えば、電話の対応で、担当者にかわるときや何かを確認するときに保留する時間が長い。そのような場合は電話をかけ直すべきである。</p> <p>また、担当者からの折り返しの連絡を求めて一旦電話を切ったのに、何時間待っても連絡がない。担当者が会議中や外出中ということであれば、電話を受けた職員が担当者からの連絡予定時間を折り返し連絡すべきである。</p> <p>メールで連絡をする場合も、部署は記載されていても担当者名が記されていない。内容の確認や、時間がたってからの確認もあるだろうから、他府県の自治体は漏れなく担当者名を記入している。北九州市は、郵送による書面での対応も同様である。例えば、書面の作成日が記されていないが、対応日時は重要であり、社会人なら必ず記載する。</p> <p>このようなレベルだから、何をやってもでたらめなのである。</p>	